



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

# 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4320 号 2018.4.15 発行

知的障害者に寄り添う支援へ ルポ「のぞみの園」

朝日新聞 2018年4月15日

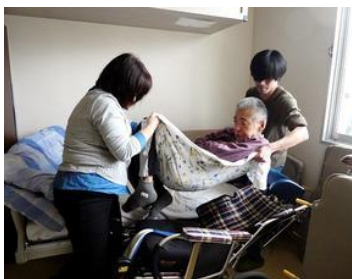


夕食の時間。刻み食など一人ひとりに合った食事が用意される。最高齢の佐古美也子さん(中央)は眠ることもあり、支援員が言葉をかけ介助する＝2017年6月



14日、群馬県高崎市の国立のぞみの園「なでしこ寮」

の園「なでしこ寮」



群馬県高崎市のJR高崎駅から車で約15分。市街地を抜け、緩やかなカーブの坂道を行くと、山林に囲まれた丘陵地が広がる。東京ドーム50個分の約232ヘクタールの敷地に、知的障害のある人が暮らす13棟の生活寮、診療所のほか、運動場やプール、資料センターなどが点在する。

半世紀近く前の1971年に開園した、国内唯一の国立知的障害者施設「のぞみの園」だ。  
**新規の入居受付はせず**

入居しているのは、今年1月時点で233人。30年以上暮らしている人が約8割を占める。65歳以上の高齢者は、この10年で2割から6割に増えた。新たな入居者は受け入れておらず、高齢化のスピードは全国の障害者施設に比べて10年ほど早いという。

平日の午前に「なでしこ寮」を訪ねた。平均年齢は77歳で、最も年齢層が高い女性たち18人が暮らす。最高齢の佐古美也子さん（93）たちが、足浴とアロママッサージを楽しんでいた。「気持ちいいですか？」と生活支援員が語りかけると、佐古さんは左手を支援員の手のひらにタッチ。笑みがこぼれた。

入居したのは46年前。当時は食事の準備など他の入居者の世話をし、支援員に洗濯物のたたみ方を教える「お姉さん」的な存在だった。運動会では、リレーの選手として活躍。かぎ針を使った編み物が得意で、毛糸の帽子を支援員にプレゼントする腕前だったという。地域で暮らすことを目指した時期もあったが、家族の意向で施設で暮らすことに。72歳の時に脳梗塞（こうそく）を患い、認知症の診断を受けた。今は車いすに乗ってデイルームでくつろぎ、日中でもベッドで横になることが多くなったという。

午後の日中活動の時間。佐古さんは車いすでうとうと。デイルームの一角にある畳敷きのスペースでは、数人が布団で眠っていた。傍らでおしゃれ好きな吉田綾子さん（77）がおはじきを箱に入れるゲームを楽しみ、職員室では若泉カネさん（83）が自由の利く右手でタオルをたたんだり音楽を聴いたり。それぞれ興味を持てる活動ができるように準備することが、高齢者支援には欠かせない。

#### 一人ひとりのそばに支援員

のぞみの園が「国立コロニー」と称された1971年から2003年まで、施設はできることを増やす「指導・訓練」が中心だった。しかし、入居者の高齢化に伴って大切にしているのは「寄り添い支援」。できるだけ一人ひとりのそばに支援員がつき、体調の変化や表情を観察し、言葉が少なくなった人たちの思いをくみとる。廊下を行き来する人の姿が見えると落ち着かない人もいるため、デイルームをパーティションで囲み視界をさえぎるなど、くつろげる環境を整え、介護浴槽や歩行訓練ができる平行棒を廊下に置くなど健康維持にも取り組む。

園は必要な支援ができるように、05年から寮の再編を始めた。入居者を高齢による機能の低下が見られる人、医療的配慮が必要な人など4グループに分け、13寮に配置した。

56歳から83歳までの男性18人が暮らす「やまぶき寮」は、医療的配慮が必要な寮の一つ。移動や食事、排泄（はいせつ）、入浴などで全面的な支援が必要な人が多い。肝硬変や動脈閉塞（へいそく）症など全員が何らかの疾患を患い、通院も欠かせない。

3月上旬の午前、田中知足（ちたり）さん（69）は前日から眠れず、自室のベッドで横たわっていた。10年ほど前から認知機能の低下が進み、リウマチや右前大脳動脈の狭窄（きょうさく）など複数の疾患を患う。

昼食の時間が近づき、支援員が体調をみながら2人がかりでベッドから車いすに移乗。「ご飯ですよ」と田中さんに声をかけ、誤嚥（ごえん）を防ぐため唾液（だえき）の分泌を促すよう耳やあごの下などをマッサージして食堂へと付きそって行った。

食事は園の診療所の医師が出す「食事箋（せん）」に基づき、一人ひとりのご飯やおかずの量が決められ、ゼリー状にしたソフト食や一口大のサイコロ食などが用意される。壁には「介助時のスプーンに乗せる量の基準」と書かれた紙が張られ、「一度に口の中に入れる食事量が多いと窒息の原因になります」といった注意事項が並ぶ。医師や歯科衛生士らからなる園の摂食嚥下（えんげ）障害支援チームの指導を踏まえたもので、のみ込む機能が弱くなっている人が多いため、支援員に注意を促す。食物をのどに詰まらせないか、眠ってしまう人はいないか、支援員5人が食事介助をしながら神経を研ぎ澄ませて見守る。菓の袋には朝昼晩の区別がつくよう赤、黄、青の印をつけて、飲み間違いを防ぐ工夫もしている。

床ずれ（褥瘡（じょくそう））を治療中の男性のテーブルには「食事時間を自立で15分、介助で20分」と書かれた紙とタイマーが置かれている。男性は1人で食べられるが、1時間ほどかかる。支援員が介助することで食事時間を短くし、おしりの床ずれの悪化を防ぐ試みだ。食べ始めて15分たつと、ピピピピとアラームが鳴った。支援員が介助を始める時間だ。

限られた支援員のなかで、一人ひとりに寄り添う支援に力を注ぐ。食堂にはたんの吸引器も。万が一の時、園の診療所の看護師に処置を頼むためだ。

ゴホン、ゴホン。食事中、あちこちで、せき込む声が聞こえる。田中さんを介助していた吉田英子寮長（59）が素早く、むせかえる男性のテーブルへ。背中をぼんぼんとたたきながら「大丈夫ですか？ あごを引いてごっくんしてください」と呼びかけた。

吉田寮長は「自分で不調を訴えられない人たちの異変をいかに気づくか、医療的配慮が必要な寮ではなおさら緊張感のある支援が求められます」と話す。手が冷たい、鼻水が出ているといった変化を察知し、健康維持に細心の注意を払い、「一つの支援の前には必ず言葉かけ」を実践。「安心・安全・丁寧な支援」を掲げる。

### 介護予防を食事場面に取り入れ

吉田寮長が「やまぶき寮」の担当になったのは9年前。介護は初めての経験だった。介護福祉士やたんの吸引ができる資格をとり、食堂のテーブルの配置も支援員の目が届きやすいように工夫した。理学療法士や介護の専門家らの指導を受け、ベッドから車いすへの移乗方法や車いすの正しい座り方など介護技術を支援員全員で学んだ。園全体でも取り組みが進み、64ページに及ぶ介護マニュアルが支援員全員に配られている。この4月からは、栄養の改善や口腔（こうくう）機能の向上など介護予防を食事場面に採り入れ始めた。

### 地域移行の取り組みも

高齢化した入居者への支援を強める一方、03年からは入居者を出身地へ戻す「地域移行」の取り組みを始め、全入居者に働きかけた。やまぶき寮にいた61歳の男性は昨年、家族が暮らす出身地の新潟県内の障害者施設へ。なでしこ寮からは70代の女性が今年3月に出身地の静岡県内の高齢者施設へ移った。

1971年から入居するやまぶき寮の田中さんの家族は、環境が変わると落ち着かなくなるなどを理由に移行を希望しなかった。06年には食べ物以外のものを口にすると異食も見られるようになり、ドクターストップとなった。

田中さんの妹の中村薫さん（67）は、こう語った。

「兄が若い頃なら移行を考えたかもしれません。でも、高齢になってからは医療や見守りが必要です。高齢になった家族にとっても園に診療所があるのは何より安心。兄のように介護度が高い場合、地域で暮らす環境整備がまだまだ必要です」（森本美紀）

知的障害者が地域で暮らすとは 「のぞみの園」の今 朝日新聞 2018年4月15日  
「国立のぞみの園」の前理事長、遠藤浩さん。「今後も民間の障害福祉団体をフィールドに、障害のある人たちの福祉向上に貢献したい」と話す=東京都



### 「国立のぞみの園」前理事長 遠藤浩さんインタビュー

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（群馬県高崎市）のあり方をめぐり、厚生労働省の検討会が先月公表した報告書は「国として実施すべき事業に重点を絞って役割を担うべき」だとする一方、民営化も含めた検討も求めました。国立のぞみの園の前理事長で、検討会のオブザーバーを務めた遠藤浩さん（65）に聞きました（取材は理事長退任前の3月5日）。

独立行政法人による運営が適切

—報告書をどのように受け止めていますか？

「国立施設としての事業の重点化と言いながら、民営化も含めた経営主体もあり得ることが併記され、方向性があいまいになっている印象があります。存続ありきではなく、知的障害のある人たちの生活や人生を支えるために国立施設が必要か、国の障害福祉施策の実施機関として国立施設の運営や調査研究を行う独立行政法人が必要か、議論を深めることが重要です。障害福祉への意欲と力量がある民間施設に任せることで足りる場合ももちろんありますが、こうした施設はまだ少数で、支援の質にばらつきがあります。障害福祉行政を進める上で、全国の施設のサービスの質の底上げが重要課題です。『のぞみの園』は知的障害のある人たちのニーズを的確に把握し、支援のノウハウの発信や人材養成を行うなど全国的に働きかける国の実戦部隊としての役割を担ってきました。今後もそうしたミッションを果たすため、公共的な事業を担う独立行政法人による運営が適切だと思います」

—事業収入は減る傾向で、収入の約4割を占める国からの運営費交付金も減り続ける見込みです。支出の約7割を人件費が占め、職員の平均給与が民間に比べ高水準との批判もあります。

「大規模施設は必要ありません。支援の質を上げるための調査研究や人材養成を事業の柱に、そのフィールドとして小規模な施設があれば十分。その一つが、著しい行動障害のある人や、矯正施設を退所した知的障害者といった支援が難しい人の入居支援です。2016年度までに2年ほどの有期で、著しい行動障害のある15人、矯正施設の退所者32人を受け入れましたが、待機者もいて受け皿は十分とはいえません。18年度から5年間でそれぞれ78人、35人に増やす計画で、有期の受け入れは事業の中心になり得ると思います。独立行政法人が担うのは、公共上の見地から実施が必要な事業です。採算がとれる事業は民間が実施するはずで、通常は採算がとれず収支で赤字になる部分を運営費交付金で賄う財政構造になっています。人件費削減も視野に入れた議論は必要ですが、採算上問題があるということで民営化という安易な議論ではなく、限られた財源で必要な事業をいかに実施するかが重要だと思います」

### 入居者への支援、最後まで

—03年の独立行政法人化に伴い、「施設から地域へ」と方針転換しましたが、今なお200人以上の人が暮らしています。入居者は今後、どうなるのでしょうか？

「かつて重い障害があり、社会に居場所を見いだせない人たちを『終(つい)のすみか』にもなり得るとして全国から受け入れた経緯を勘案すると、最後まで支援の責任を果たす必要があります。その果たし方の一つとして『本人も家族も喜べる地域移行』に取り組んできましたが、本人の状態や保護者らの意向などで引き続き施設生活をする人たちもいると思います。こうした人たちは、最後まで『のぞみの園』による支援が望ましいと考えています。仮に『のぞみの園』以外の民間施設で、あるいは運営主体を別にするという選択肢を検討することになったとしても、今の生活の質を確保するために国は引き続き責任を持つというメッセージが明確に伝わることを前提にすべきです」

—診療所や研究部があることが強みですね。

「診療所は、施設入居者のホームドクターとしての役割を担っています。重い知的障害や行動障害のある入居者の入院を地域の医療機関が受け入れることは容易ではなく、保護者からは安心できると喜ばれています。地域の障害のある人たちにも医療サービスを提供しています。特に発達障害のある人たちの診断と専門的な治療については専門医とスタッフを配置し、群馬県とその近隣地域の拠点としての機能を担っています。調査研究のテーマは、高齢者支援など現場の質向上に活用できるものを心がけています。職員の養成研修にも力を入れています。例えば、矯正施設の退所者の専門的な支援の研修会の参加者は、これまでに延べ800人を超えました。高齢の知的障害者や大人の発達障害など新たな課題についてのセミナーの参加者は、この5年で延べ約3千人に上ります」

—施設を出て地域の暮らしへ移る人は、これまで計170人ほどになりました。でも最近は年間5人ほどと鈍化しています。

「高齢化や機能低下が進み、入居者約200人の半数が車いす利用者です。医療的ケアの必要な人も増え、入居者の出身地や家族の近隣に適切な移行先を見いだすのが難しくなっています。保護者も親から兄弟、いとこなどへと代替わりし、同意を得るのが難しい。でも、自分から望んで施設に来た人はいません。ハードルは年々高くなっていますが、保護者らにどのような受け皿があるのか具体的に提案するなど粘り強く取り組みます。地域へ移れる対象者はいますし、出身地に戻れない場合は、のぞみの園が運営する高崎市内のグループホームもあります」

### 日常的な結びつき、強めれば

—障害のある人とない人がともに暮らす社会は、どうすれば実現できるでしょうか？

「障害のある人と接すると、戸惑う人もいます。それでは地域に出て心優しい環境とはいえません。のぞみの園では地域住民も利用できる『ふれあい香りガーデン』をつくり、だれもが参加できるフェスティバルを開いています。のぞみの園の入居者が地域の運動会や芸術祭に参加するなどして交流を深めています。2年前に相模原市で起きた障害者施設の刺殺事件は、障害者への理解が行きわたっていないことを痛感させられました。日常的に地域との結びつきを強めることで、障害のある人もない人も安心して暮らしていける。そう思える共生社会を実現するために施設もさまざまな貢献ができるのではないのでしょうか。障害者が日常の風景のなかに溶け込んでいることが当たり前の街になってほしいと思います」

### 遠藤浩さん・国立のぞみの園前理事長

《略歴》1952年、東京生まれ。75年、厚生省（当時）に入省。障害保健福祉部の障害福祉課長や企画課長などを歴任し、障害者政策に深くかかわる。「国立コロニーのぞみの園」が独立行政法人に組織変更した03年10月、理事長に就任。「施設から地域へ」と国の方針転換を受け、地域移行を進める一方、高齢化が進む入居施設の支援の質の向上、全国の人材養成などに尽力。任期満了のため、今年3月31日退任。社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会理事などとして活動している。（聞き手・森本美紀）

### 墓管理で就労支援 大田原市社協、代行サービス開始 下野新聞 2018年4月15日



お墓の掃除、代行しますー。墓地に足を運ぶことが難しい高齢者や遠方に移住した人に代わって、清掃や墓参りを行うサービス事業を大田原市社会福祉協議会が4月から始めた。高齢化や人口減が進む中で、地方の墓地の維持管理は課題の一つ。新事業は、ひきこもりや障害などの理由で仕事に就いていない人に清掃を担ってもらうことで、墓地問題解決と就労支援との“一石二鳥”を狙う。社協

協が取り組むのは県内初と同社協。市はふるさと納税の返礼品としてもサービスを選べるようにする考えだ。

事業の対象は市内の墓が対象で、市内に墓があれば市外在住者も利用できる。申し込みがあると有料で作業担当者を派遣し、作業後には写真を撮って依頼者に報告する流れ。

作業を担当するのは、生活困窮者自立支援事業により、仕事や健康、金銭面などの相談支援を行っている対象者ら。引きこもりやコミュニケーションが苦手といった問題を抱え、一般企業への就職が難しい人に、本格的就労へのステップとして墓地清掃を紹介する。

墓地内の除草やごみの清掃、手作業による墓石の水拭きで1回3500円（1基当たり3・3平方メートル以下）。面積や墓石の数に応じて料金が変わる。生花のお供えは別途1500円で受け付け、別料金で故人の生前の嗜好品（しこうひん）なども供えてもらえる。

## お子様ランチ専門店開店 大村ボートレース場 家族連れ来場増狙う【長崎県】

西日本新聞 2018年04月15日

大村市の大村ボートレース場に14日、お子様ランチ専門店「KINOBUA（キノブタ）」がオープンした。子ども向けの飲食店開設は全国の公営ギャンブル施設でも珍しく、家族連れの来場増が狙い。



### オープンを前に式典出席者を対象に開かれた試食会

日本財団から建設費の助成を受け、市内の社会福祉法人「飛翔会」が障害者就労支援施設として運営。キッズルームなどを備えた店内で、離乳食を含む20種類のお子様ランチと、保護者向けの“おとな様ランチ”を提供する。地場産の食材にこだわったメニューはカレーやスパゲティ、うどんなど豊富で、

試食した園田裕史市長は「優しい味で大人が食べてもおいしい。お子様ランチのイメージが変わるのでは」。

市によるとインターネットによる舟券購入が普及したこともあり、ボートレース場の来場者数はここ数年は横ばい。「KINOBUA」はレース開催日に営業する。

## 大学性のみんな「性的同意」の大切さ知って 三島あずさ 朝日新聞 2018年4月15日



学生らが作成したハンドブック。性別を問わず多くの学生に手にとってもらえるように、色づかいやデザインも工夫したという

性における「同意」の大切さを知り、傷ついたり誰かを傷つけたりすることのない大学生活を——。ジェンダーや性暴力の問題に取り組む「一般社団法人ちゃぶ台返し女子アクション」の学生メンバーが、同世代向けに小冊子を作った。それぞれが在学する首都圏の大学のキャンパスなどで新入生らに配っている。

小冊子「あなたらしく大学生活を送るための方法。～SEXUAL CONSENT HANDBOOK～」はA5判、18ページ。「セクシュアル・コンセント（性的同意）」は、あらゆる性的言動において確認されるべき意思のことだ。製作費はクラウドファンディングで集め、177人から約170万円が寄せられた。

小冊子では、拒めば身の危険がある際の「YES」は同意とはいえないことや、社会的地位や力関係に左右されない、対等な関係性の中での同意かどうかが大変なこと、同意をとる責任はアクションを起こす側にあることなどを説明。飲み会で飲酒を強いる先輩と酔いつぶれた後輩がいるなど、性暴力が起きかねない場に居合わせた人が「第三者」としてできることも、イラストを交えて具体的に紹介されている。

同団体は大学生らを対象に、こうした考え方を伝えるワークショップを続けてきたが、より多くの若者に届けたいと入学シーズンに合わせて小冊子を作った。

## 認知症サポーター1000万人超す 早期受診に貢献も 北村有樹子

朝日新聞 2018年4月15日

認知症を正しく理解し、本人や家族の支えになる「認知症サポーター」が全国で1千万人を超えた。身近な病という認識の広がりから詳しく知りたい市民が増えるとともに、できる範囲で手助けする手軽さも人数増につながった。

サポーター制度の事務局を担う全国キャラバン・メイト連絡協議会（東京都新宿区）が今月、公表した。

サポーター制度は厚生労働省が2005年に始めた。認知症は当時、原因がわからず治らないと偏見の目で見られており、正しく知って不安を除く狙いで導入された。厚労省が「痴呆（ちほう）」から「認知症」に呼び方を変えた直後にあたる。

全国キャラバン・メイト連絡協議会の資料から

サポーターになるには約90分の無料講座を受ける。認知症の原因や症状について説明を受け、「驚かせない、急がせない、自尊心を傷つけない」といった心得や、「後ろから声をかけず、視線を合わせる」など会話のコツを学ぶ。年齢制限はない。サポーターの目印の腕輪「オレンジリング」を修了時に受け取る。



## 【社説】週のはじめに考える 針の穴にラクダを通す 中日新聞 2018年4月15日

三審制の裁判で確定した判決の重みは言うまでもありませんが、歴史はまた、その判決に誤りがありうることを教えています。冤罪（えんざい）なら速やかな救済を。

大阪高裁が昨年十二月に再審開始を決定した滋賀県の「呼吸器事件」について、日弁連は先月、冤罪と判断して再審請求支援事件に指定しました。

殺人犯として服役していた当時から、いわば孤立無援の状態でも冤罪を訴えてきた元看護助手、西山美香さんに、ようやく法曹界の一極から組織的な支援が行われることになったわけです。

### ◆重すぎる再審の扉

人工呼吸器のチューブを外し、植物状態で入院していた七十二歳の患者を殺害した、として懲役十二年の判決が確定した裁判のやり直しを求めている事件です。

二度目の再審請求が大阪地裁で退けられた後、大阪高裁は、医師の意見書を新証拠として死因を再検討し、確定判決が認定した低酸素状態ではなく致死性不整脈、つまり自然死だった可能性が強まったとして再審を認めました。

要するに、自分たちの判断に誤りがあったかもしれない、と裁判所が言い出したのです。よほどのことと考えるのが普通でしょう。

ところが、裁判のやり直しを検察側が拒み、最高裁に特別抗告してしまいました。

そもそも殺人事件ではなかったのではないかと、とまで裁判所は言っているのです。そこ

まで冤罪の疑いが強まっても、なお、再審の扉は開かぬよう国の機関に抑え付けられる。なるほど、日弁連の支援も必要になるわけです。

理不尽とも言いたくなる扉の重さは、呼吸器事件ばかりではありません。

福岡高裁宮崎支部は先月、鹿児島県大崎町で一九七九年、男性の遺体が見つかった「大崎事件」の再審を認める決定をしました。

#### ◆相次ぐ検察官抗告

殺人罪に問われた義理の姉、原口アヤ子さんは一貫して無実を訴えてきましたが、懲役十年が確定し、服役しました。客観証拠はほとんどなく、共犯者とされた知的障害のある親族の自白が有罪の決め手とされました。

その後、二〇〇二年に鹿児島地裁が再審開始を決定。その決定は〇四年に高裁宮崎支部で取り消されましたが、昨年六月、地裁が再度、再審開始を決定。高裁支部が検察の即時抗告を退け、都合三度目の再審決定となったのです。

三度です。確定判決は崩壊したというほかありません。それでも検察は再審を拒み、最高裁に特別抗告しました。

熊本県松橋（まつばせ）町（現在は宇城市）で八五年、男性が殺害された「松橋事件」でも昨年十一月、熊本地裁に続いて福岡高裁も再審を認める決定をしました。

犯行を“自白”した宮田浩喜さんは懲役十三年の判決が確定し、服役。再審決定の決め手となった新証拠は、熊本地検の倉庫に眠っていた未開示証拠の中から見つかりました。例えば、自白では、犯行後に焼き捨てたことになっているシャツの左袖部分が出てきて、開示されていた残りの部分とびたりとつながったのです。つまり、検察側の「証拠隠し」さえ疑われる展開となっているのです。

それでも検察は二度目の再審決定も受け入れず、やはり、最高裁に特別抗告したのです。

検察には検察の考え方があることも、確定判決の重さも分かります。でも、冤罪の疑いが浮上しても検察官抗告を重ねることが法の正義なのでしょうか。

裁判は三審制が大原則であり、再審への道は「ラクダが針の穴を通るより難しい」といわれてきました。聖書に由来する言葉です。

公開の法廷で審理される通常の裁判とは違い、再審請求審は非公開で進められます。その進め方も裁判官の裁量に委ねられ、ばらつきも大きいのが実情です。

法治国家が、冤罪という究極の人権侵害の救済を現場の運用や裁量に任せたままでよいはずがありません。法律を整備してルールを明確にする必要があります。例えば、検察官の抗告を認めるか、否か。あるいは、確定判決までの審理では開示されなかった検察側の手持ち証拠の扱い。

#### ◆市民の目を生かせ

裁判員裁判の時代を迎え、通常の裁判では証拠リストが弁護側に開示されることになりました。

公権力が公費を使って集めた証拠です。再審請求審でも、全面的に開示されてしかるべきです。

密室審理も、そのままではいはずがありません。殺人罪など、現在であれば裁判員裁判の対象となる重大事件なら、再審請求審にも市民の目を生かす裁判員方式を採用すべきではないでしょうか。

冤罪なら、救済の躊躇（ちゅうちょ）は許されません。「針の穴」のままにしておくわけにはいきません。

